

原子力発第11211号
平成23年10月6日

愛媛県知事
中村 時広 殿

四国電力株式会社
取締役社長 千葉 昭

耐震安全性評価報告書の再点検について（報告）
の国への提出について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当社事業につきまして格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成23年8月22日付け「関西電力株式会社高浜発電所第3号機及び第4号機の原子炉建屋の耐震安全性評価における地震応答解析モデルの入力データ誤りを踏まえた対応について（指示）」（平成23・08・22原院第1号）の指示に基づき、本日、報告書を国に提出しましたので、安全協定第10条第4項に基づきご報告いたします。

敬具

耐震安全性評価報告書の再点検について（報告）

平成23年10月

四国電力株式会社

目 次

1. はじめに
2. 指示事項
3. 報告内容
4. 入力の誤りに関する調査
5. まとめ

1. はじめに

本報告書は、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う既設発電用原子炉施設等の耐震安全性の評価（以下、「耐震バックチェック」という）を実施している原子力事業者に対し、平成23年8月22日に発出された原子力安全・保安院指示文書「耐震安全性評価報告書の再点検について（指示）」（平成23・08・22 原院第1号）に基づき、耐震バックチェック報告書の再点検結果について報告するものである。

2. 指示事項

指示事項は、「高浜発電所第3号機及び第4号機の耐震安全性評価における地震応答解析モデルの入力データの誤りや他社における同様の事象を踏まえ、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う既設発電用原子炉施設等の耐震安全性の評価を指示した原子力事業者に対して、安全上重要な建物・構築物及び機器・配管系の耐震安全性評価に係る解析のために入力したデータ及び条件設定について、解析の委託先を問わず、誤りの有無を調査し、耐震安全性評価報告書の再点検を行い、安全性に関する総合的評価のうち耐震裕度に係る総合的評価を当院に報告する前までに、当院の確認を受けること」とされている。

3. 報告内容

当社が提出している以下の耐震バックチェック報告書について、各評価・検討項目（基準地震動の策定、安全上重要な建物・構築物および機器・配管系の耐震安全性評価等）に係る解析を対象として、入力データおよび条件設定に誤りがないか調査を実施し、結果を報告する。

(別添参照)

- ・伊方発電所1, 2号機

「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う耐震安全性評価結果中間報告書（平成21年3月）

- ・伊方発電所3号機

「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う耐震安全性評価結果報告書（改訂版）（平成23年3月）

4. 入力に関する調査

調査対象となる評価・検討項目に係る解析について、当社および当社が解析を委託した会社（以下、「受託者（解析者）」という）が以下に示す方法により調査を実施した。

（1）調査方法

【受託者（解析者）】

- ① 入力根拠書に痕跡を付けながら、設定根拠が明確になっていることを確認※
- ② 電算機へインプットしたデータの電算機出力（以下、「エコーデータ」という）をプリントアウトしたものに痕跡を付けながら、入力根拠書どおり正しく入力されていることを確認※

※：解析業務実施時に、2人以上で確認（以下、「ダブルチェック」という）されていることが確認できない場合は、ダブルチェック。

【当社】

- ① 耐震バックチェックの解析業務について、受託者（解析者）において各過程における作業が適切に管理されていることを確認
- ② 入力根拠書の設定根拠が明確になっていることを、受託者（解析者）から提出された資料により確認
- ③ 計算機プログラムへの入力が正確に実施されていることを、受託者（解析者）から提出された資料により確認

（2）調査結果

調査の結果、入力データおよび条件設定に誤りがなかったことを確認した。

5. まとめ

今回の調査結果から、耐震安全性評価結果報告書で報告した各評価・検討項目に係る解析について、入力データおよび条件設定に誤りがないことを確認した。

なお、平成21年度以降、解析業務の実施に当たって品質保証活動の強化を行っており、入力データのチェック体制については、受託者（解析者）は入力データの誤りを未然に防止するために、入力根拠の明確化、入力結果の確認および解析結果の検証活動を確実に実施し、当社は、受託者（解析者）における活動が確実に実施されていることを確認するなど、それ以前に比べて強化を行っており、以降の耐震バックチェックに係る解析業務では問題は発生していないことから、今後もこのような品質保証活動を継続するとともに、必要に応じて改善を図っていく。

以 上

別 添：調査対象となる評価・検討項目

調査対象となる評価・検討項目

評価・検討項目	対象号機	
	1, 2号機 ^{※1}	3号機 ^{※2}
基準地震動 S s の策定	—	○
原子炉建屋基礎地盤の安定性評価	—	○
安全上重要な建物・構築物の耐震安全性評価	○	○
安全上重要な機器・配管系の耐震安全性評価	○	○
屋外重要土木構造物の耐震安全性評価	—	○
地震随件事象に対する考慮（周辺斜面に対する安定性）	—	○
地震随件事象に対する考慮（津波に対する安全性）	—	○

※1：伊方発電所1, 2号機

「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う耐震安全性評価結果中間報告書
(平成21年3月)

※2：伊方発電所3号機

「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う耐震安全性評価結果報告書(改訂版)
(平成23年3月)